

## リードレンタカーご利用の同意書

下記内容をご確認いただき『同意のサイン』をお願いします

### 基本補償制度について

リードレンタカーの車両には下表の補償額を上限とした保険その他の制度による補償が付いております。ただし、貸渡約款に違反した事故・警察の事故証明が取得できないもの、補償制度の上限を超えた補償金はすべてお客さまのご負担となります。

補償種類	補償額	免責額
対人補償	1名限度額	無制限
対物補償	1事故限度額	無制限
人身傷害補償	1名限度額	3,000万円
車両補償	1事故限度額	時価額

※免責額とは…  
対物補償・車両補償の補償金を受ける際に必要となるお客様のご負担額です。

### 免責補償制度について【加入は任意 / 途中加入・解約不可】

この制度に加入されますと、万一の事故が起きても免責額の支払いが免除されます。**加入料 24 時間に付 1,080 円 (税込)**

- ※免許取得 1 年未満・21 歳未満・過去に事故があり当社が不適当と認めた場合は本制度に加入できません。
- ※保険・免責補償が受けられない項目に関しては、別紙の『レンタカーご利用にあたって』をご確認ください。
- ※1 貸出につき 1 回のみ補償となります。

### 休業補償料について【NOC/ ノンオペレーションチャージ】

ご利用中の車両に損害等を与えた場合には、損傷の程度や修理期間に関わらずお客様にご負担いただきます。

- 自走して予定帰着店舗に返還された場合：20,000 円
- 自走して予定帰着店舗に返還不能の場合：50,000 円（レッカー費用別途）
- ※禁煙車で喫煙・ペットを載せたことによる汚損、飲食物や液体による車内汚損・臭気も対象となります。
- ※免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。

### 特にご注意頂きたい項目【抜粋】 万一事故や車両に損傷が起きた場合のお客様のご負担額について

#### ○補償されない損傷がございます

- ◆タイヤのパンク及びバースト
- ◆ホイールの破損及びホールキャップの紛失・破損
- ◆飛び石等の飛来物によるガラスのひび割れ及び破損
- ◆車両装備品・オプション品の紛失及び破損  
等は補償の対象外となりお客様の実費負担となります

	免責補償制度加入	免責補償制度未加入
対物免責額	0 円	5 万円
車両免責額	0 円	5 万円
NOC / ノンオペレーションチャージ	2 万円または 5 万円	2 万円または 5 万円
合計	2 万円または 5 万円	12 万円または 15 万円

※車両のトラブル等が発生した時は直ちにコールセンターへお電話下さい

(レッカー費用別途)

### 早期返却について

契約期間より早期に返却された場合は、未利用期間の料金返金は出来ません。

### 駐車違反【放置車両確認標章が取り付けられていた場合】

確認標章に記載された警察署へ出頭し、放置駐車違反の所定の手続きと反則金のお支払をして下さい。  
レンタカー返却時に※「交通反則告知書」と領収日付のある「納付書・領収証書等」を店舗にお持ち下さい。  
上記※の確認が取れない場合放置駐車違反に関する「自認書」を作成して頂くと同時に駐車違反違約金 20,000 円をお預かりいたします。『交通反則告知書』『納付領収書』をお持ちいただければ全額返金いたします。

### ご利用期間変更【時間延長等】

返却時間から遅れた場合は所定の延長料金・免責補償料を申し受けます。

- ※店舗の営業時間内に限ります。閉店後の帰着は出来ず翌営業日までの延長となります。
- ※予約状況により延長出来ない場合もございます。遅れる場合は必ず弊社コールセンターにご連絡ください。
- 【車両延長料金：1 時間単位 / クラス毎】 → M：1,080 円 / B：1,188 円 / L・ハイブリッド・T1：1,296 円 / 1BOX：1,620 円
- 【免責補償料延長料金：24 時間毎 / 加入者のみ】 → 全クラス一律：1,080 円
- 【ハイシーズン料金：24 時間毎】 → 地域により異なります。価格表をご覧ください。

### 帰着時燃料給油について

燃料は満タンでお貸し出しますので、当社指定給油所で満タン給油後ご返却下さい。  
給油証明として給油レシートの提示をお願い致します。満タン給油でお戻り頂けなかった場合は、燃料計残油量が半分以上の場合 5400 円、半分未満の場合 10,800 円を申し受けます。

### チャイルドシートについて

各種シートのお取り付けはお客様自身でお願いします。尚、6 才未満の乗車は利用が義務付けられています。

### ナビゲーションについて

設定表示されたルートは参考ルートです。ルート表示や時間表示等の差異による損害の責任は負いかねます。

### 車両情報位置システム

貸渡約款に基づき弊社が必要と判断した場合車両確認の為に車両位置情報システムを作動させる場合がございます。

### 附則 その他貸渡に関する全てのことは別に定める『貸渡約款』及び『レンタカーご利用にあたって』に準じます。

上記全ての項目について承諾し貸出条件に同意し リードレンタカー への異議申し立ては行いません。

確認のチェックを入れて下さい。 年 月 日 [利用者署名]